

第1 交通安全対策・広報啓発事業

1 交通事故発生状況

(1) 概況

- 令和4年中の交通事故死者数は60人で、前年より2人減少し、統計を取り始めた昭和29年以降過去最少となった。
- 交通死亡事故件数は59件で、昭和29年以降で過去最少であった。
- 人身事故件数及び負傷者数は一転して増加し、物損事故件数も増加となった。

【全国ワースト順位】

- ・死者数16位
- ・人口10万人あたり死者数7位(3.42人)

【令和4年中の交通事故発生状況(確定値)】

区分	総事故件数	人身事故				物損事故	
		件数	うち死亡事故件数	死者数	負傷者数		
令和4年中	52,470件	2,917件	59件	60人	3,638人	49,553件	
令和3年中	49,865件	2,722件	59件	62人	3,338人	47,143件	
増減	数	+2,605件	+195件	0件	-2人	300人	+2,410件
減	率	+5.2%	+7.2%	0.0%	-3.2%	+9.0%	+5.1%

【交通死亡事故の特徴】

- 高齢者が約7割を占める。
 - ・ 高齢者の死者数は41人(構成率68.3%)で、前年と比べ1人増加した。(前年40人、構成率64.5%)
- 高齢運転者の事故が4割を超える。
 - ・ 原付以上第1当事者の事故52件中、高齢運転者の事故は23件(構成率44.2%)で、前年と比べ4件増加した。(前年51件中、構成率37.3%)
- 交通弱者(歩行中・自転車乗用中)が約5割を占める。
 - ・ 交通弱者の死者数は29人(構成率48.3%)で、前年と比べ2人減少した。(前年31人、構成率50.0%)
 - ・ 歩行中21人(前年比±0人)、自転車乗用中8人(前年比-2人)
- シートベルトの非着用者が約3割を占める。
 - ・ 自動車乗車中の死者25人中、シートベルト非着用者は8人(構成率32.0%)で、シートベルトを着用していれば助かった死者は4人と推定される。(前年は死者22人中、シートベルト非着用者は4人、構成率18.2%)
- 飲酒運転の根絶に至らない。
 - ・ 原付以上第1当事者の事故52件中、飲酒運転は4件(構成率7.7%)で前年と比べ3件増加した。(前年51件中1件、構成率2.0%)

(2) 全国の交通死亡事故発生状況

全国の交通事故死者数は2,610人(前年比-26人)で、6年連続で戦後最少を更新した。一方、全死者数に占める65歳以上の高齢死者(1,471人)の割合が56.4%と高水準で推移しているほか、未だ飲酒運転等の悪質・危険違反に起因する交通事故が後を絶たないなど、交通事故情勢は依然として厳しい状況にある。

2 交通安全対策、広報啓発事業の推進

当協会は、「地域と住民に密着した活動」「地域住民に共感が得られる活動」、「協会の顔の見える活動」を基本とし、新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、その予防対策を徹底し、各種イベント、競技会の開催は慎重に判断するとともに交通安全教室等はリモートでの開催を検討するなど、県民目線でその理解が得られる活動を念頭に推進した。

(1) 各季交通安全運動及び交通安全強化日等における活動等の実施

ア 各季の交通安全運動

① 春の全国交通安全運動 4月6日(水)～15日(金)

○ 運動の重点

- ・ 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保
- ・ 歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
- ・ 自転車の交通ルール遵守

② 夏の交通安全県民運動 7月11日(月)～20日(水)

○ 運動の重点

- ・ 高齢者と子どもの交通事故防止
- ・ 横断歩道における歩行者優先の徹底
- ・ シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・ 飲酒運転の根絶

③ 秋の全国交通安全運動 9月21日(水)～30日(金)

○ 運動の重点

- ・ 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保
- ・ 夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶
- ・ 自転車の交通ルール遵守の徹底

④ 年末の交通安全県民運動 12月1日(木)～12月10日(土)

○ 運動の重点

- ・ 高齢者と子どもの交通事故防止
- ・ 横断歩道における歩行者優先の徹底
- ・ シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・ 飲酒運転の根絶

イ 交通安全強化日

以下の交通安全強化日に様々な交通安全活動を展開し、県民への交通安全思想の普及と事故防止を図っている。

- | | |
|-----------------------------|-------------------|
| ① 交通事故死ゼロを目指す日 | 4月10日(日)・9月30日(金) |
| ② 交通安全の日・“横断歩道SOSの日” | 毎月11日 |
| ③ 高齢者の交通安全の日(セ・ティー・シルバー・デー) | 毎月15日 (S・Sデー) |
| ④ 自転車安全対策強化日(セ・ティー・バイク・デー) | 毎月第一月曜日(S・Bデー) |
| ⑤ 三重県飲酒運転0(ゼロ)をめざす推進運動の日 | 毎年12月1日 |

ウ 交通死亡事故等重大特異事故再発防止のための緊急活動の日

各地区では管内で発生した死亡事故現場付近等において、事故防止を図るため3日間の緊急広報啓発活動を実施した。

(2) 交通安全対策、広報啓発活動の内容

ア 交通安全対策

① シートベルト・チャイルドシートの着用の徹底

事業所及び幼稚園・保育園・こども園に対して、引き続き協力を求め、「シートベルト着用推進モデル事業所」、「チャイルドシート着用推進モデル幼稚園・保育園・こども園」に指定し、従業員、園職員及び園児の保護者への広報や実地指導を通じてシートベルト及びチャイルドシート着用の定着を図った。

- ・ シートベルト着用推進モデル事業所指定数 227所（うち令和4年度指定26所）
- ・ チャイルドシート着用推進モデル幼稚園・保育園・こども園
501園（うち令和4年度指定47園）

② 夜光反射材の普及促進

高齢者交通安全アドバイザーによる各種交通安全キャンペーン及び高齢者宅戸別訪問等を適切に実施し、反射材・チラシを配付するとともに、反射材を装着してその有効性を説明するなどの交通安全指導を行った。また、自転車通学の中・高生をはじめ、自転車等利用者への反射材の取付け活動を通じて、その普及促進を図った。

- ・ 高齢者宅訪問件数 1,410軒 1,915人

イ 広報啓発活動

① 交通安全街頭広報啓発活動

各季の交通安全運動期間中や交通安全強化日をはじめ、交通死亡事故など重大特異事故発生後には再発防止のための緊急活動として、広報車による交通安全広報、街頭・通学路等における交通安全指導・広報活動を実施するとともに、各種店舗、道の駅、パーキングエリア等において、チラシや啓発物品等の配布を通じて、交通安全意識の高揚を図った。

- ・ 各季交通安全運動チラシ 64,800枚
- ・ 各季交通安全運動ポスター 1,260枚
- ・ 夕暮れ時ちょっと早めのライト・オン チラシ 16,200枚
- ・ 夕暮れ時ちょっと早めのライト・オン ポスター 315枚

② インターネットを活用した広報啓発

8本のオリジナル動画を作成し、YouTube・ホームページにアップロードしたほか、各季安全運動など節目節目に交通安全たよりを作成し、会員の店などにメール配信した。

動画作成 8本

- ・ 「自転車の危険運転」
- ・ 「高齢者の免許更新制度が変わりました」
- ・ 「交通ルールって知っていますか？～歩行編（幼児・児童向け）～」
- ・ 「安全な交通ルール～自転車編（低学年向け）～」
- ・ 「子どもの命を守るためのチャイルドシート教室～チャイルドシートの必要性～」
- ・ 「子どもの命を守るためのチャイルドシート教室～チャイルドシート取り付け方～」
- ・ 「中学生になる前の自転車教室～小学生高学年編～」
- ・ 「新入学（園）児の交通安全～歩行者編」

③ マスメディア等を活用した広報啓発活動

四季の交通安全運動期間中に地上波テレビ・ケーブルテレビ・ラジオ放送及び新聞掲載による広報を実施し、交通安全意識の高揚を図った。

- ・ TV（三重TV） 1社 2回
- ・ ケーブルテレビ 1社 1回
- ・ ラジオ（FM三重） 1社 60回
- ・ 新聞（中日・伊勢・読売・産経・毎日・朝日） 6社 14回

- ④ 機関誌等、ホームページ等を活用した広報啓発活動
 協会機関誌「交通安全みえ」（27, 500部）や各地区協会オリジナルの「交通安全たより」（160, 819部）等を発行し、三重県老人クラブ連合会や三重県社会福祉協議会等に配布するとともに、オリジナル動画を当協会ホームページにアップロードし、交通安全意識の高揚を図った。
- ⑤ 地域の大型店舗等における広報啓発活動
 各季の交通安全運動期間中、大型店舗等において、施設内放送を活用した広報アナウンスをはじめ動画による広報活動等を行い、来店者等への交通安全意識の高揚を図った。
 また、反射材の効果的な活用、交通事故写真パネルや自転車ヘルメットの展示のほか、警察署と連携し、パトカー・白バイとの写真撮影等の参加体験コーナーを設け、交通安全意識の高揚を図った。
- ⑥ 新入園児、新入学児童に対する広報啓発活動
 新入園児、新入学児童の交通事故防止に資するランドセルカバーなどの交通安全用品を贈呈し、交通安全意識の高揚を図った。
- ・ ランドセルカバー 10, 468枚
 - ・ 交通安全ワークブック 14, 540冊
 - ・ 交通安全ぬりえ 14, 570冊
- ⑦ 飲酒運転の根絶（ハンドルキーパー運動の推進）
 STOP! 飲酒運転～「三重県飲酒運転0」（ゼロ）をめざす条例～が県民運動として定着するよう、「ハンドルキーパー運動」を推進するとともに、飲食店及び事業所に対して協力を求めドライバーへ酒類を提供しない「ハンドルキーパー運動推進店又は事業所」に指定し、来店客や従業員への周知広報を通じて飲酒運転根絶意識の高揚を図った。
- ・ ハンドルキーパー運動推進店及び事業所の指定数 1, 418店・所
 （うち令和4年度指定 75店・所）
- ⑧ 「まもってくれて ありがとう運動」の推進
 横断歩道を横断する歩行者を見かけたら横断歩道手前で一時停止して歩行者を横断させるという基本ルールの遵守を車両運転者に浸透させるため、各地区においては街頭での指導啓発を恒常的に実施した。
 10月24日公表されたJAFの調査による「令和4年 信号機のない横断歩道における車の一時停止率」については、三重県は49.6%（前年比+2.6%）であった。
- ・ まもってくれてありがとう運動推進指定校 25校
- ⑨ 自転車安全利用の推進
 自転車利用者が、自転車の交通ルール（自転車安全利用5則）及び正しい走行を身につけるために、「自転車シミュレーター」を活用した自転車安全教室を開催したほか、自転車の安全利用に係る動画を作成し、YouTubeでの配信を行い、正しい自転車利用の促進に努めた。
 また、自転車通学の多い中学校・高等学校を「自転車安全利用モデル校」に指定し、自転車安全利用意識の高揚を図った。また、全ての自転車利用者に義務化された乗用者ヘルメットの着用について、令和5年4月の改正道路交通法の施行に先立ち、警察署と連携してショッピングセンターなど集客施設においてチラシや啓発品を配布し、県民への周知を図った。
- ・ 自転車安全利用モデル指定校 187校（うち令和4年度指定22校）
- ⑩ TSマークの普及とサイクル安心保険の広報
 三重県自転車協同組合と協働して、各種キャンペーンの中で自転車の安全点検を行い、参加者らに自転車点検付帯保険（TSマーク）の必要性を説明し、その普及を図るとともに、三重

県交通安全条例で義務化されている自転車損害賠償責任保険（サイクル安心保険）等の加入広報に努めた。

また、令和4年12月1日より新たに付帯保険の補償内容を充実させた第三種TSマーク（緑色マーク）の運用が開始されたので、この広報と取扱い店舗に向けた切替えの案内に努めた。

⑪ 無事故・無違反チャレンジ123運動

県民の交通マナーの向上と交通事故防止を目的に、三重県が主催する「無事故・無違反チャレンジ123運動」推進の構成団体として、123日間の無事故・無違反を競うコンテストに65チームが参加した。

⑫ 交通安全ポスター・作品コンクールへの協賛

J A 共済が主催する「J A 共済小・中学校の交通安全ポスターコンクール」の後援並びに市町が主催する「児童交通安全図画、ポスターコンクール」への協賛を通じて、それぞれ優秀作品に対して表彰（三重県交通安全協会会長賞・地区交通安全協会会長賞）を行った。

⑬ 盲導犬募金の贈呈

県内の協力店舗（63か所）に中部盲導犬協会の「ラブ募金箱」を設置して集まった募金を10月28日同協会に贈呈し、盲導犬の育成支援を通じ視覚に障がいを持つ方々の交通安全に寄与した。

※ 10月28日（金）三重県交通安全協会事務局に於いて盲導犬募金贈呈式を実施した。

(3) 交通安全教育及び各種競技会の開催

ア 交通安全教室（講習会）

幼稚園、保育園、小学校及び中学校に出向き、交通安全に関するDVDの上映や講話を行うほか、横断歩道の安全な渡り方や自転車の安全利用などの実地指導を行い、園児・児童・生徒等の交通ルールや交通マナーの醸成と高揚を図った。

また、老人クラブの会合、地区コミュニティ集会等の機会を活用して、交通安全に関するDVDの上映や講話を行い、県民の交通安全意識の高揚を図った。

・ 保育園・幼稚園	77回	4,030人
・ 小学校	81回	7,825人
・ 中学校	18回	3,750人
・ 高校	2回	269人
・ 老人クラブ等	58回	1,760人

イ 交通安全アドバイザー事業

4月1日（金）、「交通安全教育・啓発事業」（通称：交通安全アドバイザーによる交通安全教育・啓発事業）を三重県警察本部長から受託し、コロナ禍、感染対策を講じながら、計画的に事業を推進し、前年と比べ3,241人増の7,965人が受講した。

【P14別表2参照】

ウ 事業所等に対する講習会

事業所や団体等・職員、従業員（新入社員を含む）を対象に、交通安全に関するDVDの上映や交通安全講習会を開催した。

・ 実施回数	13回	受講者299人
--------	-----	---------

エ 交通安全研修センター事業

① 交通安全研修センターの業務推進状況

令和3年4月1日から令和8年3月31日までの期間、三重県の指定管理者制度により指

定管理者として委託を受け、交通事故を未然に防止し、安全で安心して生活できる交通社会を実現することを目的に、以下の3点を推進した。

- ・ 交通安全教育をより効果的・効率的に県内全域に普及させていくため、地域や職種で活動する交通安全教育指導者を体系的・継続的に養成し、交通安全教育を地域等に根付かせていくこと。
- ・ 交通事故から身を守る理論（知識）を習得した上で、その理論（知識）を実践に結びつける能力（技術）を高めるために不可欠な教育手法である参加・体験・実践型の交通安全教育の重要性について周知し、利用拡大を図ること。
- ・ 専門的かつ高度な参加・体験・実践型の教育を提供できる県交通安全教育の中核を担うため、現有施設、設備の強みを生かした団体研修特化型施設として研修受入者を増やすとともに交通安全教育の充実を図ること。

に重点を置き、研修内容の充実に努めている。

② 研修センターの利用状況等

(ア) 令和4年度の研修センター利用数は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴う研修受入者数の制限及び、各種団体からの研修申込の先送り等により、団体利用者は年間目標6,000人のところ、3,377人であった。

団体利用者内訳

- ・ 保育園及び小・中学校 903人（26.7%、前年度比 +215人）
- ・ 高齢者 292人（8.6%、前年度比 +132人）
- ・ その他（企業団体、県・市町村関係機関）
2,182人（64.7%、前年度比 +809人）

(イ) 多くの高齢者が参加・体験型の研修プログラムを受講する『パーク&バスライド・シニアラーニング』については、7市2町より14回、177人の参加があった。

(ウ) セーフティー・サポートカーの有効性や機能を実車体験により正しく理解する機会を提供するシニアドライバー安全運転研修会を3回開催し、46人が参加した。

(エ) 指定管理者業務の重点の一つである指導者育成については、研修回数155回、研修参加者数1,127人が参加した。

(オ) 市町が取り組む地域住民に対する交通安全教育への支援のため、市町の実務担当者会議出席者に対し交通安全教育研修を実施し、10市6町が参加した。

【P14 別表3参照】

オ 第54回交通安全子ども自転車三重県大会【7月2日（土）芸濃総合文化センターアリーナ】新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。
なお、交通安全子供自転車全国大会も同様に中止となった。

カ 二輪車安全講習等に対する支援活動

MTR A同好会による安全運転講習3回はいずれも新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を見合わせた。

(4) 交通安全資器材の貸出・販売

貸出・・・交通安全教育DVD、チャイルドシート、大型紙芝居、ストッピー着ぐるみ、飲酒状態体験ゴーグル、反射ゴーグル、交通事故写真パネル、タッチくん、クイックアーム、クイックステップ、クイックキャッチ、ミニ制服、おしゃれヘルメット、アルコール検知器、自転車シミュレーター等

販売・・・反射材、高齢者マーク等

(5) 交通安全施設の点検

- ア 交通事故多発地点及び通学路等の安全施設の点検（1, 854箇所）
- イ カーブミラー、街路灯の清掃及び点検（2, 561箇所）
- ウ 児童を交通事故から守るための交差点等へのストップマークの表示（204箇所）
- エ 交通事故多発地点の道路改良等を関係機関に要望
（交通モニター専門員制度の活用による会議の開催）

3 交通安全功労者・優良運転者等及び交通安全俳句・川柳・スローガン作品コンクールの表彰

(1) 交通安全功労者・優良運転者等の表彰

地域において交通安全のために顕著な功労があった個人、団体及び優良運転者等に対して、県協会会長・三重県知事・警察本部長の連名等の表彰を行った。

なお、表彰伝達は各地区交通安全大会で実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、いなべ地区・四日市北地区・鈴鹿地区を除く15地区が大会を中止したことから、訪問、郵送等により行った。

また、表彰希望者の自主申告制に変更したことを周知するため、各市町をはじめ、関係機関及び金融機関等に協力要請し、案内チラシの配架等広く広報に努めた。 【P15 別表4参照】

(2) 交通安全俳句・川柳・スローガン作品コンクールの表彰

交通安全意識の高揚を図るために開催する第19回交通安全「俳句」「川柳」「スローガン」作品コンクールを開催した。1, 709句の応募があった。

応募内訳	・ 俳句	203句	(前年度比	+66句)
	・ 川柳	1, 225句	(前年度比	-216句)
	・ スローガン	281句	(前年度比	-818句)

なお、本コンクールにおける最優秀賞及び優秀賞等の各受賞者に対する表彰状及び記念品は、受賞者へ直接送付した。

第2 三重県交通安全活動推進センターの活動

1 道路交通法第108条の31の定めに基づく「三重県交通安全活動推進センター」としての活動

(1) 交通の方法、交通事故防止等交通の安全に関する広報啓発活動

インターネットを活用した動画やメールによる交通安全情報の配信をはじめ、マスメディアを活用した広報を実施するほか、フェスタ・交通安全キャンペーン等の会場において、自転車安全利用の推進、TSマークの普及促進、反射材の普及促進等の各種広報啓発活動を推進し、交通事故の防止に寄与した。

(2) 交通事故に関する相談対応

交通事故相談窓口を設置し、相談員による電話相談を実施した。

- ・ 交通事故相談受理件数 電話相談のみ11件（前年度比-4件）

(3) 道路における工作物又は物件の設置の状況についての調査事業

三重県警察本部から委託を受け、「道路使用許可に付した条件の履行状況の調査と確認」及び「道路使用許可期間終了後の原状回復状況の調査と確認」の業務を適正かつ迅速に履行した。

- ・ 調査実施件数 8, 404件（前年度比-3, 878件）

(4) 地域交通安全活動推進委員会の育成活動

地域交通安全活動推進委員会の活性化を図るため、各地区代表委員等を対象に、研修会を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策を徹底するため、中止となった。

2 交通の安全と円滑を目的に実施する支援活動

(1) パーキング・メーター及びチケット発給設備の管理に係る事業

三重県公安委員会からの委託を受け、四日市、津に設置のパーキング・メーター（85基・85枠）及びパーキング・チケット（6基・42枠）の管理業務及び収納業務を適正に履行した。

- ・ 収納額 26,234,700円（前年度比-3,454,400円）
- ・ 違反車両通報状況 122件（前年度比 -142件）

(2) 自動車保管場所標章登録に係る事業

三重県警察本部から委託を受け、自動車保管場所標章登録業務を適正に履行した。

- ・ 標章登録交付件数 156,020件（前年度比-584件）

(3) ワン・ストップ・サービス(OSS)申請による自動車保管場所標章等の代理受領及び送付業務事業

自販連三重県支部登録代行センターからのOSS申請に対して自動車保管場所標章及び保管場所標章通知書の内容確認書の郵送事務を実施した。

- ・ OSS申請に伴う郵送取扱件数 10,548件（前年度比 +3,847件）

第3 運転免許に関する事務事業

1 運転免許関係事務事業

三重県公安委員会からの委託業務である「運転免許関係事務」は、令和4年4月1日から3か年の新たな契約を締結し、その仕様書等に基づき運転免許センター及び各警察署の窓口等に所要の職員を配置し、適正な履行に努めた。

事務取扱件数は368,119件（前年度比 -5,008件）で、内訳は、

- ・ 新規免許 20,687件（前年度比 +340件）
- ・ 更新免許 269,047件（前年度比 -4,763件）
- ・ 国外免許 1件（前年度比 ±0件）
- ・ 併記免許 8,334件（前年度比 +73件）
- ・ 再交付申請 6,085件（前年度比 +471件）
- ・ 記載事項変更63,965件（前年度比 -1,129件）

であった。

2 免許更新情報提供事務事業

三重県公安委員会からの委託業務である「運転免許証更新情報提供事務」及び「高齢者講習情報提供事務」は、令和4年4月1日から3か年の新たな契約を締結し、その仕様書等に基づき適正な履行に努めた。

- ・ 運転免許証更新情報提供事務 285,012件、うち返送2,735件
（前年度比-7,004件、うち返送 +60件）
- ・ 高齢者講習情報提供事務 72,816件、うち返送 386件
（前年度比-4,342件、うち返送 +48件）

3 運転免許証及び運転経歴証明書の郵送事務事業

各地区交通安全協会窓口において、要請により運転免許証及び運転経歴証明書の郵送業務を行っており、運転免許更新者及び運転免許返納者の利便を図るとともに、更なる会員加入の促進につなげている。

- ・ 運転免許証の郵送件数 18地区 2,504人（前年度比+344人）
※ うち、鳥羽地区は1,227人で、全体の約49.0%を占めている。
- ・ 運転経歴証明書の郵送件数 18地区 2,154人（前年度比-473人）

4 三重県収入証紙の販売事業

申請者等の利便を図るため、三重県から証紙販売の指定を受けて、運転免許申請（新規、更新、併記等）時に係る免許関係手数料、停止処分者講習手数料及び道路使用等各種申請に係る手数料の証紙販売を運転免許事業部、各地区事務局等で行った。

- 証紙販売手数料 30,962,023円、(前年比 -713,397円)
- 販売内訳 ・ 県本部（自動車学校含） 14,683,380円（前年度比 -14,833円）
・ 地区交通安全協会 16,278,643円（前年度比-698,564円）

5 運転免許保有者及び取得しようとする者に対する講習事業

(1) 更新時講習事業

ア 更新時講習の充実

新型コロナウイルス感染防止対策として、受講者数の制限・換気による3密対策や消毒作業を徹底した。特に各地区交通安全協会においては、1回当たりの受講者数を制限したことから、講習回数を増やすなど、対策を継続している。

更新時講習の受講者は208,453人（前年比-4,963人）で、前年同期に比べ初回運転者講習は増加したが、優良運転者講習、一般運転者講習、違反運転者講習は減少した。

- ・ 優良運転者講習受講者数 144,490人（前年度比 -3,710人）
- ・ 一般運転者講習受講者数 30,075人（前年度比 -239人）
- ・ 違反運転者講習受講者数 16,480人（前年度比 -1,202人）
- ・ 初回運転者講習受講者数 17,327人（前年度比 +276人）
- ・ 特定任意講習受講者数 81人（前年度比 -88人）

特定任意講習は2地区に於いて、延べ15回実施した。

イ 講師派遣状況

各地区交通安全協会の講習業務を支援するため、安全運転学校更新時講習室勤務の講習指導員又は隣接地区等の事務局長等を11地区に32回派遣し、1,450人に対して更新時講習を実施した。

(2) 停止処分者講習事業

三重県公安委員会からの委託事業である停止処分者講習は、事故・違反の実態に即した効果的な講習の実施に努めるとともに、職員の効率的な運用に努めた。

停止処分者講習受講者は1,640人（前年度比-73人）で、前年に比べて、中期・短期の講習受講者が減少した。

- ・ 長期停止処分者講習受講者数 304人（前年度比 +89人）
- ・ 中期停止処分者講習受講者数 226人（前年度比 -15人）
- ・ 短期停止処分者講習受講者数 1,110人（前年度比 -147人）

なお、水曜日に実施している「飲酒学級」は35回（前年度比+11回）実施し、受講者は51人（前年度比+16人）であった。

(3) 原付講習事業

三重県公安委員会からの委託事業である原付講習を、運転免許センター及び紀州地区で実施した。

- ・ 原付講習実施回数212回（前年度比-21回）、受講者数1,032人（前年度比-19人）

第4 自動車学校教習等運営事業

1 自動車学校の現況

コロナ禍、オンライン学科教習の実施や電気自動車の導入等時代に合わせた教習方法の確立に取り組んだ。

今年度の総入校者数は、762人で、新型コロナウイルス感染拡大を受けて、大学生の県内受験が増加した前年度より、100人の減少となった。これは、コロナ禍以前（平成30年749人）の傾向で推移したものと推測される。

今後は、社会情勢や地域情勢の変化を的確に判断し、デジタル教習の時代に合わせた教習方法への対応や確立しつつある「クレーム・ゼロ」、「学科・技能教習合格率の向上」、「スケジュール管理による早期卒業対策」を三本柱とする自動車学校総合対策を引続き強力で推進していくとともに、入校する皆様から、「安全、親切、早い、安い」と評価されるよう、県民目線に立って学校を運営していく。
【P15別表5参照】

2 各種講習事業

(1) 三重県公安委員会から受託

- | | | |
|-----------|------------------|-----------------|
| ・ 違反者講習 | (木曜日に実施) | 506人 (前年度比-60人) |
| ・ 取消処分者講習 | (月・火曜日、木・金曜日に実施) | 362人 (前年度比-69人) |
| ・ 初心運転者講習 | (毎月第二水曜日に実施) | 0人 (前年度比 ±0人) |
| ・ 取得時講習 | (適宜) | 17人 (前年度比+13人) |

(2) 認定講習

- ・ 高齢者講習 (月曜日、火曜日、水曜日、金曜日に実施)

令和4年5月の改正道交法の施行に伴い認定高齢者講習等が導入され、指定講習機関として講習指導員の更なる資質の向上と適正な講習を推進している。

このような状況の中、今年度の総受講者数は9,536人で、前年度対比1,238人の増加となった。これは法改正に伴う高齢者講習時間の短縮等により講習サイクルの効率化と近隣校が受講者の受け入れ枠を縮小したことによるものと推測される。

【P15別表6参照】

3 交通安全教育センター活動

指定自動車教習所は、単なる運転者養成の役割を果たすだけでなく、地域における安全で安心な交通社会を実現するため、交通安全教育センターとして地域の交通安全ニーズに基づいた活動を積極的に推進していく予定であったが、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底するため、下記の活動を中止した。

(主な活動)

- (1) 四季の交通安全運動期間中の街頭活動の実施
- (2) 高茶屋地区安全フェスティバルの開催 (5月)
- (3) 障がい者安全運転競技大会の支援 (9月)
- (4) 近隣幼稚園、小・中学校・高校生徒に対する交通安全教室の開催
- (5) 各種事業所社員に対する安全運転指導 等

【P15別表7参照】

第5 会員加入促進事業

1 システムを活用した適正な会員管理の推進

会員管理システムを効率的・効果的に活用し、入力情報の確実な確認・修正を行うなど、適正な会員管理を行っている。

2 会員加入促進対策の推進

(1) 「会員の店」協賛店は、新たな協賛店の確保と会員特典の向上に努めたが、令和5年3月末現在578店舗である。

特典ガイドには割引内容を記載し、会員加入者に配付するとともにショッピングセンター等へ配架し、新たな会員の獲得に努めた。

- ・ 会員の店特典ガイド 97,700部

(2) 賛助会員については、当協会ホームページ内にその企業・団体名と交通安全・事故防止活動に寄与しているという社会的貢献内容を掲載し、新たな会員募集のツールとしている。

- ・ 新規賛助会員数 29件

(3) 減少傾向が続く運転者会員の加入に歯止めを掛けるため、昨年度から開始した「運転者会員加入目標」を設定し、月毎のデータを通知するなどして職員の意識改革を図ったが、達成率は89.8%であった。なお、目標を達成した4地区を表彰しその業績を讃えた。

(4) 運転者会員への特典提供の一つである「三重県交通安全協会交通事故入院見舞金制度」の本年度の請求は0件（導入後の請求は合計29件）であった。

第6 会議等

1 会議

(1) 三重県交通安全協会主催による会議

- 県下地区事務局長会議・・・4月25日（月）運転免許センター
 - ・ 会員加入率目標達成地区表彰
 - ・ 報告・指示事項
 - ・ 発表「令和3年度運転者会員加入目標達成について」（津地区）（亀山地区）
「リモートによる交通安全教室の開催について」（鳥羽地区）
「高齢化する地区役員の人的基盤の維持と活動継続に向けた取組みについて」（鈴鹿地区）
- 監査会（令和3年度）・・・5月27日（金）三重中央自動車学校
 - ・ 令和3年度事業報告及び決算報告
 - ・ 公益目的支出計画実施報告
- 第37回理事会・・・6月10日（金）三重県生涯学習センター
 - ・ 令和3年度事業報告及び決算報告の件
 - ・ 公益目的支出計画実施報告の件
 - ・ 令和4年度補正予算の件
 - ・ 有価証券売却の件
 - ・ 第20回評議員会招集の件
- 第20回評議員会・・・6月27日（月）ホテルグリーンパーク津
 - ・ 令和3年度事業報告及び決算報告の件
 - ・ 公益目的支出計画実施報告の件
 - ・ 令和4年度補正予算の件
 - ・ 理事選任の件
- 第38回理事会・・・6月27日（月）【リモート会議】
 - ・ 常務理事（業務執行理事）の選定の件
 - ・ 令和4年度（7月～3月）役員報酬（案）の件
- 第39回理事会・・・11月14日（月）ホテルグリーンパーク津
 - ・ 定款施行規則の一部改正の件
 - ・ 会計処理規程の一部改正の件
 - ・ 育児・介護休業等規程の一部改正の件
 - ・ 主たる事務所の移転の件
 - ・ 令和4年度補正予算の件
 - ・ 決議の省略の方法による評議員会を招集するの件
 - ・ 第22回評議員会招集の件
 - ・ 令和4年度上半期事業報告及び収支報告（報告事項）
- 第21回評議員会（臨時）・・・11月28日（月）【書面決議】
 - ・ 令和4年度補正予算の件

- 第40回理事会 …… 3月13日（月）ホテルグリーンパーク津
 - ・ 令和5年度事業計画及び収支予算の件
 - ・ 「事業資金積立資産」の取崩の件
 - ・ 令和5年度役員報酬の件
 - ・ 職員給与等規程の一部改正の件
- 第22回評議員会 …… 3月13日（月）ホテルグリーンパーク津
 - ・ 令和5年度事業計画及び収支予算の件
- (2) リモートシステムを活用した会議
 - 地区事務局長連絡会議（9月9日（金）・9月12日（月）・9月14日（水））
 - ・ 地区事務局の業務管理について
- (3) 全日本交通安全協会主催による会議
 - 都道府県交通安全協会専務理事会 …… 3月16日（木）アルカディア市ヶ谷
 - ・ 令和5年度事業計画について（業務説明）
 - ・ 当面の諸問題について「コロナ禍における交通安全協会の活動等について」（発表：富山県）
- (4) 中部交通安全協会協議会主催による会議
 - 令和4年度総会 …… 7月11日（月）【書面決議】（7月7日 愛知県開催予定であったもの）
 - ・ 令和3年度事業報告
 - ・ 令和3年度歳入歳出決算報告
 - ・ 令和4年度事業計画
 - ・ 令和4年度歳入歳出予算
 - ・ 令和5年度総会等の開催地
 - 令和4年度事務局長会議 …… 11月24日（木）ホテルグランヴェール岐山（岐阜県）
 - ・ 手数料収納のキャッシュレス化について
 - ・ 協会運営の財政上の課題、委託契約について
 - ・ 免許更新時の協会会員加入率の向上方策、会員獲得の取組について
 - ・ 県協会と各地区協会の連携状況について

2 教養研修等

(1) 採用時教養

4月1日（金）、研修センター視聴覚室に於いて、採用者8名に対して、専務等が当協会の組織、業務内容と課題などを講義した。

(2) 昇任前教養研修

1月16日（月）講習センターに於いて、昇任・登用選考試験を合格した職員9名（係長1名、主任2名、総合1名、一般5名）に対し、社会保険労務士並びに専務理事による職階別教養を実施した。

(3) 階層別研修

人材育成と職員のスキルアップの一環として、職制に応じた機能・役割を自覚・意識させることを目的に、係長12名、主任22名に対し、社会保険労務士による階層別研修を行った。

- ・ 係長研修（14名） …… 9月21日（水）免許センター
- ・ 主任研修（22名） …… 9月17日（土）自動車学校

(4) 各種ツールを活用した教養の実施

総務課レポート「workingスキルアップ」を4月から毎月発行し、その課題について職員毎に検討及び各所属・各地区別で話し合い、職員のスキルアップと職場環境の改善を図った。

(5) 交通モニター専門員会議の開催

地区ブロック別会議を開催し、交通情勢に関する情報の共有化を図るとともに、交通事故防止対策上諸問題を検討するほか、警察、行政機関との連絡会議による交通事故多発地点の道路改良等について意見交換を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

3 各種団体・事業所等との良好な関係の保持と緊密な連携活動

三重県交通対策協議会、三重県地域交通安全活動推進委員協議会、全国共済農業協同組合連合会三重県本部をはじめ、日本自動車販売協会連合会三重県支部（三重県自動車販売協会）、三重県軽自動車協会、三重県自動車会議所、三重県自転車協同組合、三重県自家用自動車協会、三重県安全運転管理協議会、三重県二輪車普及安全協会など、交通安全に関係する機関・団体等と相互の協力・支援活動を積極的に推進した。

別表1【各地区別交通安全活動等実施状況】（4月～3月）

区分 地区	活動強化日	S・S	S・B
桑名	304箇所	2回	3回
いなべ	1075箇所	23回	0回
四日市北	272箇所	1回	2回
四日市南	391箇所	6回	11回
四日市西	202箇所	11回	4回
亀山	50箇所	11回	6回
鈴鹿	1583箇所	1回	7回
津	656箇所	4回	3回
津南	298箇所	11回	13回
松阪	602箇所	1回	2回
大台	317箇所	10回	5回
伊勢	465箇所	5回	0回
鳥羽	530箇所	10回	14回
尾鷲	410箇所	12回	12回
熊野	210箇所	10回	10回
紀宝	165箇所	12回	12回
伊賀	636箇所	12回	11回
名張	550箇所	1回	12回
合計	8716箇所	143回	127回

※ S S活動：毎月15日を「高齢者の交通安全の日」と定め、高齢者の交通事故防止を図る日の活動
 S B活動：毎月第一月曜日を「自転車安全対策強化日」と定め、自転車の安全利用の推進を図る日の活動

別表2【交通安全アドバイザーによる交通安全教育・広報啓発活動実施状況】（4月～3月）※6市を含む

区分		高齢者に対する活動（交通安全教室・高齢者訪問等）	幼稚園、小・中・高校生に対する交通安全教室	保護者に対するチャイルドシートの取付等交通安全教室	その他	合計
交通安全アドバイザー	回数	17回	120回	14回	2回	153回
	人員	722人	6,856人	373人	14人	7,965人

別表3【交通安全研修センター利用状況表】

区分	令和4年度	令和3年度	増減	対前年比
団体利用者数 （利用団体数）	3,377人 （515団体）	2,221人 （367団体）	+1,156人 （+148団体）	+52.0% （+40.3%）
指導者養成・資質 向上研修受講者数 （実施回数）	1,127人 （155回）	816人 （119回）	+311人 （+36回）	+38.1% （+30.3%）

別表4【交通安全功労者・優良運転者等の表彰状況】（4月～3月）

表彰種別		人数	受賞状況
各地区安全協会会長・各警察署長連名表彰	交通安全功労者	69人	令和4年5月～6月に開催予定の各地区交通安全大会は中止
	〃 優良団体	18団体	
	〃 優良学校	10学校	
（一財）三重県交通安全協会会長 *三重県警察本部長・三重県知事連名表彰	優良運転者（30年以上）	332人	
	〃 （40年以上）	540人	
	〃 （50年以上）	875人	
	交通安全功労者	54人	
	〃 優良団体	18団体	
	〃 優良学校	11校	
	〃 優良支部	11支部	
〃 協力者	2人		
中部交通安全協会協議会長・警察庁長官連盟表彰	交通安全功労者	14人	秋の全国交通安全運動期間中に授与
	優良運転者	28人	
	交通安全活動功労団体	2団体	
	優良交通安全協会	2協会	
（一財）全日本交通安全協会会長 交通栄誉章「緑十字銅賞」	交通安全功労者	53人	令和5年1月交通安全国民大会で授与
	優良運転者	114人	
（一財）全日本交通安全協会会長・警察 庁長官連盟 交通栄誉章「緑十字金章」 交通栄誉章「緑十字銀章」	交通安全功労者	2人	
	交通安全功労者	9人	
	交通安全優良団体	1団体	
（一財）全日本交通安全協会	〃 優良学校	1校	
	〃 優良事業所	2事業所	
	優良交通安全協会	1協会	

別表5【教習入校状況】（4月～3月）

普通車	大型特殊	普通二輪	大型二輪	中型・普通等審査	合計
537人	11人	133人	41人	40人	762人

別表6【各種委託講習実施状況】（4月～3月）

高齢者	認知検査	技能検査	違反者	取消	初心	取得時	合計
5,079人	3,483人	89人	506人	362人	0人	17人	9,536人

別表7【教育センターの活動】（4月～3月）

活動内容（行事）・対象人員	実施日	実施者
高田中学校に対する交通安全教室の実施 （対象者：1年生 200人）	中止	
白山中学校に対する交通安全教室の実施 （対象者：1年生 70人）	中止	
久居農林高校に対する交通安全講話の実施 （対象者：1年生 240人）	中止	

津工業高校に対する交通安全講話の実施 (対象者：1年生 240人)	中止	
「春の全国交通安全運動」期間中の広報啓発活動 ・のぼり旗、横断幕の掲示 ・教習車両にステッカー掲示 等	4月6日(水) ゝ 4月15日(金)	全職員
自動車学校1日開放日 (交通事故写真展示・免許取得相談・実車等)	中止	
第19回高茶屋地区安全フェスティバルの共催 ・交通安全、安心をめざす子供と高齢者、地域住民のコラボレーション 主催：高茶屋地区安全フェスティバル実行委員会	中止	
高茶屋小学校に対する交通安全教室の実施 (対象者：4年生 80人)	中止	
高茶屋小学校に対する交通安全教室の実施 (対象者：6年生 70人)	中止	
高茶屋小学校に対する交通安全教室の実施 (対象者：2年生 110人)	中止	
高茶屋幼稚園に対する交通安全教室の実施 (対象者：年長組 30人)	中止	
「無事故・無違反チャレンジコンテスト123」参加 (1チーム3人参加)	7月1日(金) ゝ 10月31日(月)	職員3名
「夏の交通安全県民運動」期間中の広報啓発活動 ・のぼり旗、横断幕の掲示 ・教習車両にステッカー掲示 等	7月11日(月) ゝ 7月20日(水)	全職員
「秋の全国交通安全運動」期間中の広報啓発活動 ・のぼり旗、横断幕の掲示 ・教習車両にステッカー掲示 等	9月21日(水) ゝ 9月30日(金)	全職員
第33回三重県障がい者自動車安全運転競技会の共催(対象者：50名) 自動車学校1日開放日(交通事故写真展示・免許取得相談・実車等)	中止	
「年末の交通安全県民運動」期間中の広報啓発活動 ・のぼり旗、横断幕の掲示 ・教習車両にステッカー掲示 等	12月1日(木) ゝ 12月10日(土)	全職員

附属明細書について

令和4年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和5年5月

一般財団法人 三重県交通安全協会